

この冬の灯油事情

必要量は確保!

木枯らしの吹く季節がやってきました。冬の暖房の王様は、なんといつても灯油です。ところが灯油は、母なる原油からとれる割合は約一割です。つまり、原油100リットルから約10リットル程度しかとれませせん。

灯油は原油のヒレ肉といわれるのもそのため、貴重な10%が私たちの冬をささえているのです。

ですから、冬の暖房は灯油の母である原油の確保にかかっているのですが、年間消費量の99.8%を輸入している、わが国にとって最近の石油の需給が必ずしも楽観を許さない情勢にあることは、みなさんご承知のとおりです。

こうしたことから「この冬の灯油は大丈夫だろうか」と心配の方もおられると思います。そこで、冬場の灯油事情、省エネルギー対策にスポットを当ててみました。

【買いだめはよそう】

- ◆ 需給のバランスを崩し 値上がり招くもです!

現在、全国約2,200万世帯の家庭で、灯油が暖房用として使われています。

これからの灯油は、需要の少ない6月から9月の間にせつせと蓄えられたものと、冬場に生産(精製)されたものでまかなわれます。

この冬の灯油消費量について、政府は約2千万キロリットルと見込んで生産・在庫の積み増しを行っており、現状では十分まかなえるといっています。

問題は今後の原油輸入量ですが、国際石油資本の相次ぐ供給削減や産油国側の値上げなどのため楽観は許されません。

そこで、わたしたち消費者として、みんなが、暖かい冬を過ごすためにお互い心したいのは、必要以上に買いためをしないということです。

全国の約2,200万世帯が、われ先にと買いだめに走ったならば、それだけでなくも厳しい需給関係が崩れ、値上がり招き、一歩間違えばパニック状態に陥ることも十分考えられます。不必要な買いだめは、わたしたち消費者が自ら自分の首を絞めることになるのです。

わたしたち一人ひとりが、かしてい消費者でありたいものです。

= 国の進学ローンのご案内 =

来春進学されるお子さんをお持ちの方におすすめています。

▶対象者…高校、大学などに進学されるための資金を必要とされる方

○高等学校、高等専門学校、大学校などただし、収入に制限(500万円以内、事業所得者の方は355万円以内)があります。

▶融資額…1世帯あたり50万円以内

▶融資期間…高校3年以内、大学4年以内

○進学校の修業年限以内(最長4年)となっています。

▶利息…利用時の基準金利(現在は年8パーセント)

▶保証人…1名以上

○財団法人進学資金融資保証基金を利用される場合は不要です。

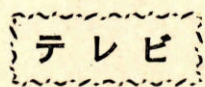
▶返済方法…毎月元利均等返済

○希望によりボーナス月増額返済を併用できます。

▶取扱期間…昭和55年1月～4月まで

☞ 詳しくは最寄りの銀行、相互銀行・信用金庫、農協、漁協の窓口でご相談ください。

母と子の会話



自分でコントロールできる 自主性を育てよう……

事業主のみなさんへ

定年延長 } 奨励金
継続雇用 }

押し寄せる高齢化社会に備えて 労働省では企業に対して「定年延長」を呼びかけており、昭和60年には「60歳定年制」が一般化することを目標に、行政指導を進めています。

その奨励策として、これまでの「定年延長奨励金」と「継続雇用奨励金」の支給額が次のように改善されました。

【定年延長奨励金】

定年年齢を55歳以上に引き上げた事業主は、その恩恵を受ける労働者一人につき、年額36万円受給できます。

【継続雇用奨励金】

60歳以上の定年制を採用している事業主は、定年後引き続き雇用する労働者一人につき、年額18万円受給できます。

これら奨励金の「支給申請書」は、昭和55年1月1日から1月31日までです。

☞ 詳しくは、職業安定所におたずねください。

子供たちにとって、テレビは生活の一部といつてもよいほどで、ほうつておくとも何時間でも見えています。ちよつとやそつとでは離れられないような魅力が、テレビにはあるようです。

そこで、毎日の生活の中で何時間、どのような番組を見させ、子供の成長にプラスさせていくかが、お母さんにとって大切なテーマになります。まず、視聴時間つまり一日にどのくらいの時間をテレビにあてるのが適当かということですが、これはいちがいにいえない問題です。

年齢や家庭環境、生活のパターンなどによつて違つてきますが、仮に時間を決めるときは、子供との納得ずくで、しかもお母さんとの、約束という形にするのが一つのやり方です。

また、時間制でなく、見る番組をいくつか決めておくのもよいでしょう。いずれにしても、ダラダラといつまでもテレビにしがみついているのではなく、テレビ視

聴を自分でコントロールできる自主性を育てようように気を配りたいものです。

さて、番組の選択ですが、子供には子供の世界と生活がありますので、一方的にマンガはダメとか「活劇はよくない」といつた、おとなの尺度を押しつけるのは感心できません。

おとなの目には、くだらない番組と映つても、子供にとっては、はげましになったり、がまんすることを覚えたり、感情を豊かにする内容のものもあります。

また、番組の一部に感心できない点があつたときなどは、子供がそのままのみにしないように話し合う機会を持ちましょう。そうすることで、母と子の会話のチャンネルがまた一つ増えることにもなります。

テレビの普及が家庭だんらんの場を奪つたなどといわれてひさしいですが、これもお母さんの工夫一つで、逆にテレビをだんらんの素材にとりあげることもできるのではないのでしょうか。